

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

もくじ

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～6 一般質問
- 7 各常任委員会委員長報告
編集後記

市議会だより

令和3年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和3年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- 2月22日(月) ○議会運営委員会
- 2月26日(金) ○本会議1日目
 - ・提案説明
 - ・施政方針表明
- 3月4日(木) ○本会議2日目
 - ・施政方針代表質疑(5会派質疑)
- 3月10日(水) ○本会議3日目
 - ・一般質問(4議員質問)
 - ・幹事長会議
- 3月11日(木) ○本会議4日目
 - ・一般質問(4議員質問)
- 3月16日(火) ○本会議5日目
 - ・議案審議
- 3月18日(木) ○総務文教常任委員会
- 3月22日(月) ○幹事長会議
- 3月23日(火) ○民生産業常任委員会
- 3月25日(木) ○建設企業常任委員会
- 3月30日(火) ○議会運営委員会
 - 本会議6日目
 - ・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

令和3年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月4日(金) 本会議(議案審議)
- 6月11日(金) 本会議(一般質問)
- 6月14日(月) 本会議(一般質問)
- 6月15日(火) 本会議(一般質問) 予備日
- 6月18日(金) 総務文教常任委員会
- 6月21日(月) 民生産業常任委員会
- 6月22日(火) 建設企業常任委員会
- 6月28日(月) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 1	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第14号））	承 認
2	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第15号））	承 認
3	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
議 案 1	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同 意
2	教育長の任命に係る同意について	同 意
3	羽曳野市営向野住宅集約建替工事の請負契約について	原案可決
4	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
5	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
6	羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	原案可決
7	附属機関の書面による審議に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市立生活文化情報センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
11	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第16号）	原案可決
17	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
18	令和2年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号）	原案可決
19	令和2年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
20	令和2年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
21	令和3年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
22	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
23	令和3年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
24	令和3年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
25	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
26	令和3年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
27	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
28	令和3年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
29	令和3年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
30	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
31	令和3年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	議案第16号令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第16号）に対する訂正の申出について 各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	承 認 決 定 報 告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新・ 無所属の会			自由民主党 議員団	
	議員名 結果	花 川 雅 昭	樽 井 佳 代 子	金 銅 宏 親	今 井 利 三	広 瀬 公 代	渡 辺 真 干	笹 井 喜 世 子	若 林 信 一	外 園 康 裕	通 堂 義 弘	笠 原 由 美 子	百 谷 孝 浩	竹 本 真 琴	上 藝 弘 治	黒 川 実	松 井 康 夫
報告 2	承 認	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠席	○	○	○	
議案 6	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 11	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 12	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 21	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 22	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 23	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 25	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 27	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	

※松井康夫議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

花川雅昭（市民クラブ）



《第6次総合基本計画》

後期基本計画について》

●**質問** ①5年後の将来像とまちづくり戦略の基本姿勢を聞きたい。②発展的な都市計画マスタープランは。

●**答弁** ①行財政改革やデジタル化の推進、子育て支援の充実、交通インフラの整備と充実、市民生活の安全・安心の確保などの施策を重点的に取り組んでいく。②本市の方向性に大きく影響する、都市計画道路八尾富田林線などの完了時期を見据えると、現時点ではまだ改正時期ではない。企業誘致の戦略的な要素も必要と考え、市域全域での立地適正化計画の策定を準備する。

●**要望** ①行政運営や市民生活に目に見えるような実績を示すことを要望する。②時代の変化に対応できるように、いつでも事業が可能な状態にしておくべき。

《国土強靱化地域計画について》

●**質問** ①国土強靱化地域計画と総合基本計画との整合性は。②計画の策定後、交付金や補助金はいただけるのか。

●**答弁** ①災害から市民の命と財産を守り、大規模災害等が発生しても迅速に復旧・復興できるよう、事前に対処すべき重要な位置づけである。②交付金、補助金は、地方創生整備推進交付金をはじめ、57の交付金事業がある。

●**要望** ①大災害に対し、行政のリスク管理や脆弱性を見直す必要を強く感じる。②早急に計画策定し、事業費の確保を要望。

通堂義弘（公明党）

《国土強靱化

地域計画について》



●**質問** ①策定に当たって、どのようなメンバーで構成されているのか。②大阪府や民間事業者との連携は。

●**答弁** ①計画策定の検討は、羽曳野市地域防災計画検討委員会において、委員長を副市長とし、各部長等を含め計21名の構成となっている。②大阪府強靱化地域計画については、大阪北部地震などの災害の教訓を踏まえて一部見直しが行われ、見直し後の計画を基に、当市の計画も整合を図っている。民間事業者との連携については、今後も積極的に災害応援協定の締結に取り組む。

●**要望** 一人でも多くの市民に防災意識を高めていただきたい。そのためには国土強靱化地域計画の策定において、市民の皆様や民間事業者の意見が重要。パブリックコメントを募集することを、市民の皆様へ周知徹底するよう要望する。また、羽曳野市国土強靱化地域計画に基づき、国からの補助金を活用し、防災・減災対策の実施を要望する。

《公用車の安全対策について》

●**質問** 公用車へのドライブレコーダーの装着について以前の定例会で質問した際には、装着するという考えはないとのことだったが、社会情勢の変化によるドライブレコーダーの必要性、今後の公用車への装着についての考えは。

●**答弁** 現在12台の車両に装着されている。多くの市民の皆様が乗車される

各種バスに8台、それ以外の公用車に4台となっている。令和3年度からは新車購入時に標準仕様として装着するほか、既存の公用車にも順次装着を進めていく予定である。

《高齢者の移動手段について》

●**質問** 以前に利用者同士の相乗りを前提とし、既存のタクシー車両を使つて、自宅と最寄りの駅またはバス停間を送迎するサービスの乗合タクシーの導入を要望した。そのときの答弁では、今後関係部局と研究してまいりたいとのことであった。その後、他の市町村で相乗りタクシーや、人工知能AIを活用した相乗りタクシーを導入したところもある。相乗りタクシーの必要性、市の考え、取組を聞きたい。

●**答弁** 国土交通省では、この制度づくりのため、相乗りタクシーの実証実験を行った。その結果、アンケートでは利用者の約7割がまた利用したいと回答しているものの、組合せの成立率は約1割であったとのことである。さらに、国土交通省インターネットモニターアンケートでは、同乗者とのトラブルに巻き込まれるのではないかと理由で、約5割のモニターの方が利用したくないと回答しており、普及に向けてはまだまだ課題があるものと認識している。現状、当市の道路交通状況では利用者の需要が見込めるかも不透明であり、引き続き、AI配車など、先進市の取組状況や国の動向等を注視していく。

●**要望** 高齢者や障害者などの移動、買物弱者を支援する観点から、交通弱者対策の強化に向けて相乗りタクシーやデマンド交通の導入を要望する。

上数弘治 (大阪維新・無所属の会)

「コロナ感染症 対策について」



●**質問** 65歳以上の方が感染すれば重症化する確率が高いことから、4月中旬頃より優先的にワクチン接種が始まるが、現時点でのワクチンの確保や接種場所についての進捗状況は。

●**答弁** 当市の高齢者に係るワクチン供給量は、4月中旬に約3000人分の予定。本ワクチンは重症化防止、クラスター対策の観点から、高齢者施設を優先し、医師会等の協力をいただき接種を行う予定。5月以降は徐々に供給量が増え、6月末までには高齢者への供給分が終了する予定であるが、様々な外的要因を含んでおり、今後、供給量や時期が変更となることも想定される。接種場所については、現在集団接種は、はびきのコロセアムの1か所の予定だが、今後のワクチン供給量に応じて柔軟な対応も必要であると考えている。個別接種は、市医師会の協力の下進めており、市内の多数の医療機関で接種していただける見込みである。

●**質問** ワクチン接種後の副反応に関する相談がかなりあるのではないかと予測するが、窓口はどこになるのか。

●**答弁** 大阪府においては、4月以降に専用のコールセンターを設置する予定となっている。その他ワクチン全般に関する件では、国のコールセンターが既に設置されており、そちらを案内させていただく。

●**質問** 先般2月2日、市長は府庁を訪問し、知事と会談され、ワクチン接

種に向けた要望を行っていただいたと聞いているが、その内容は。また、知事からはどんな答えが返ってきたのか。次に、1月14日、大阪府内に緊急事態宣言が発令され、飲食店等に対して時短営業の要請がかけられた。このことは飲食業界だけでなく、様々な業界にも影響を及ぼした。地元の業者を守っていききたいという気持ちは行政に携わる者として強く持つていて当たり前であると思うが、当市の企業や小売店を守っていくための市長の考えは。

●**市長** 2月2日、大阪府知事を訪ね、ワクチン接種を速やかに実施するため、当市独自の取組や大阪府への提案を示した「羽曳野プラン」を紹介するとともに、要望を行ってきた。内容は、大阪府から医師会や病院協会等へのさらなる協力の要請、仕事等の都合で居住地以外の市町村でも接種できるよう、接種場所の原則の緩和、協力病院に対する財政支援、ワクチンの運搬についての財政支援等の要望を行った。大阪府からは様々な施策が公表されているが、当市からの要望を踏まえた内容であると理解している。地元企業等を守る考えについては、令和3年度の取組として、羽曳野市商工会が実施する地域活性化事業への補助による支援を行う。当市には羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例があり、本条例に基づき、中小企業や小規模企業の振興についての基本的な方針を定め、継続して地域産業の活性化及び地域経済の好循環に向けての取組を進めていきたいと考えている。

外園康裕 (公明党)

《教育現場での がん教育について》



●**質問** 学校でのがん教育の実情は。

●**答弁** 小学校、中学校ともに保健で取り上げられている。平成30年度に中学校1校で大阪府の外部講師派遣事業を活用して医療関係の専門家を講師として招き、2年生全員による保健の授業として講演を実施した。外部講師等によるがん教育は、がんに対する意識の向上に有効であると認識している。

●**質問** 講演形式での授業は今後実施していく予定か。

●**答弁** 次年度以降も毎年1校程度は、外部講師派遣事業を活用したがん教育に取り組んでいく。

●**要望** 今後さらに積極的にがん教育を推進していただきたいが、せっかく取り組むのであれば、「いざ」とうときに負けない強い人間を育てる」との信念を持って取り組んでいくべきである。講演をしていた場合、事前に打合せを行い、目的に沿った内容となることを確認し合った上でお話しいただき、講演を実施できない学校については、がん教育の中で知識を伝えるとともに、がんを克服された方の体験も児童・生徒に伝えていただきたい。

《独居高齢者の見守りについて》

●**質問** ①当市の独り暮らしの高齢者の実態は。②独り暮らしの高齢者の見守りの取組は。③今後の取組の方針は。

●**答弁** ①令和2年9月末現在、独り暮らしの高齢者の世帯数は9,846世

帯。②民生委員による家庭訪問や食会、ふれあいネット雅びでは緩やかな見守り活動。避難行動要支援者名簿への登録者数は4,347人。緊急通報システムへの登録者数は554名。③見守り体制の強化を図るため、コミュニティソーシャルワーカーの体制強化や地域包括支援センターの増設等を進めていく。

●**質問** 緊急通報システムには、鍵預かりサービスがあるが、その実態は。

●**答弁** 登録件数は145件。ケアマネジャーから安否確認を要する相談が入り、受託事業者に鍵の解除を要請し、緊急対応を行ったことがある。

●**要望** 鍵預かりサービスは全ての方が公平に利用できるものではないため、当市の事業として実施することを検討してほしい。

《ヘルプマークの啓発について》

●**質問** 当市でのヘルプマークの配布状況は。また、啓発活動の実態は。

●**答弁** 平成29年度は219個、平成30年度が257個、令和元年度が241個、令和2年度が令和3年2月末時点で210個。市ウェブサイトに掲載及び市公共施設へのポスター掲示を行っている。

●**質問** 当市でも、ご協力いただける病院やクリニック、薬局などでポスター掲示やヘルプマークの配布ができないか。

●**答弁** 病院、クリニックでのヘルプマークの配布は効果があるため、大阪府への働きかけを行っていききたい。

●**要望** 大阪府への働きかけはぜひお願いしたい。逆ヘルプマークを作った静岡市の小学生たちの優しい思いやりの心が社会に広がることを期待する。

広瀬公代（日本共産党）



《国民健康保険について》

●**質問** 令和2年度は大阪でもコロナ対策として保険料を引下げた自治体があるが、当市では1人当たり約7,300円上がった。国保基金の活用を求めてきたが、保険料の引下げには使えないと言われてきた。①今回基金を活用する理由と内容は。②新年度の保険料はどうなるのか。③世帯の人数分かかる均等割は、当市の40歳未満では1人当たり年間約3万8千円にもなっている。繰り返し子どもの均等割軽減を求めてきたが、政府は令和4年度から、当市は令和3年度から軽減する方針を出した。軽減の内容と、市独自で軽減率や年齢を拡充する考えは。④休業補償としての傷病手当が、国保ではコロナに感染又は疑いで休業した場合支給される。今年度の支給状況は。事業主にも傷病手当や傷病見舞金を支給する自治体が増えているが当市ではどうか。

●**答弁** ①府の保険料激変緩和財源の配分が変更され、約2億5千万円が約1億5千万円になる見込み。全体の保険料抑制策として、前納報奨金制度を廃止し、基金1億円を活用する。②基金の投入で、令和3年度の1人当たりの保険料は13万6,081円で、対前年度比756円の減額となる。今後の基金の活用は、大阪府国保運営方針を踏まえ、社会情勢等で判断したい。③国の子どもの均等割軽減制度は、未就学児を対象に均等割が2分の1に軽減され、財源は、国2分の1、府と市が各4分の1の負担。当市は前倒しで実施するが、未就学児約600人分、約1,100万円は国保基金投入の予定。今後の動向を注視し必要な要望を行っていく。④傷病手当は、1件、9万8千円を支給した。国保の被保険者で給与所得者が対象。

●**要望** 府の激変緩和措置が1億円減った穴埋めで、今回初めて基金が保険料の値上げ抑制に活用された。しかし、前納報奨金廃止分に8,000万円を活用し、新たに2,000万円投入しただけ。前納報奨金については、保険料を抑えて負担を軽くしてきたと言いつ、率もどんどん上げてきた。今回いきなりなくせば、利用していた方は重い負担になる。基金を大幅に使って全体の保険料の大幅な引き下げを。子どもの均等割軽減は、国や府に年齢拡充や全額を対象にした減免を要望し、市が上乗せして、子育て世帯の負担軽減を。コロナの第4波が心配される中、国に新型コロナによる傷病手当の延長と、事業主や家族従業者、フリーランスなど支給対象の拡大を求め、市独自でも実施を。コロナが収束するまで保険料のコロナ減免の継続を強く国に求めること、市民の暮らしや営業をしっかりと守るよう要望する。

《恵我ノ荘駅周辺の整備と安全対策について》

●**質問** 駅と北側道路の安全対策は。

●**答弁** 当該道路のバリアフリー化に向けた拡幅や踏切の拡幅は、早期実現に向け、松原市との連携を図りながら、大阪府へ強く要望していきたい。

●**要望** エレベーター付きの跨線橋の設置や立体化など、早く検討に入ってほしい。駅南側広場は、北側の開発や駅舎の立体化も視野に入れた計画を。

樽井佳代子（市民クラブ）



《子育て支援》

●**質問** 学校教育の充実について

●**質問** ①なぜ「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の見直しが必要となったのか。②市立学校のあり方について、教育委員との議論や検討するための協議会の設置はどうなっているのか。③オンライン授業が実施できる環境は整備できたのか。

●**答弁** ①想定していた以上に公立幼稚園の園児数の減少が著しく、集団での教育が難しくなってきたため。②意見交換は今後議論する予定となっている。③令和3年度の早い時期に試行するなど準備を進めている。

●**質問** 新たな「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の策定期限は。

●**答弁** 令和3年度の早い時期に素案を取りまとめ、令和4年度の入園受付までには示したい。

●**要望** 市長と教育長が意思統一することが何より切実な問題である。保護者や地域、多くの関係者の意見をよく聞き、将来を見据えて計画的に進めることを強く要望する。

《行財政改革の推進について》

●**質問** ①押印廃止の取組状況はどうなっているのか。②旧浅野家住宅の整備はどういう取組を行うのか。また、恵我ノ荘駅前南側広場整備検討業務は、どのような検討がされ、どういうことが課題となっているのか。③市長が目指す談論風発の気風を作るため具体的にどのような取り組みをされているのか。また、人材の育成にこれまでとは違う効果的な取組が行われているのか。副市長、教育長の役割をどのように認識しているのか。

●**答弁** ①条例改正が必要なものは次回6月議会に向けて準備を進め、規則改正が必要な手続きは4月1日に一括改正する。②旧浅野家住宅については事業運営や施設整備の在り方について検討する。恵我ノ荘駅前広場については、歩行者空間や道路線形、規模や事業費などを検討する。③市長へ直接送信できるメールの設定や提言ボックスを設置、様々な研修によるスキルアップなどに取り組んでまいりたい。副市長は市長を補佐し、具体的に事務分担している。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会は市長から独立した行政委員会であり、教育長が具体の事務を執行する。

●**要望** デジタル化を推進していくべきである。一方、二重投資とならない効率的な施設運営が必要である。行財政改革の推進は市長、副市長、教育長の英断が何より重要。市民、職員の見解も聞いた上で事業の選択と集中を要望する。

《新型コロナウイルス感染症に対する市独自施策について》

●**質問** 令和2年度に実施した事業はどうなるのか。また、新たに実施する市独自施策はあるのか。

●**答弁** 令和3年度に継続する事業とはなっていない。また、新たな独自施策は検討しているところである。

●**要望** PCR検査の費用負担なども生じている。市民、企業への新たな必要な支援を検討され、必要な時期に実施できるよう取り組まれない。

渡辺真千 (日本共産党)



《学校教育の充実と学習環境について》

●**質問** ①就学援助費の準備金について、入学前の支給がなぜできないのか。
②学校トイレの洋式化はどれほど進んだのか。
③義務教育の無償化をしていくため、給食費の無償化を制度化できないのか。
④少人数学級の前倒しの要望にどう応えるのか。

●**答弁** ①準備金は、在籍を支給条件にしていることから、4月中旬の支給となっている。②トイレの洋式化は62.5%。③給食費の無償化は多額の財源が必要であることから、慎重な検討が必要である。④少人数学級の取組は、国に対して要望していく。

●**要望** 入学前の準備金支給を来年から実施し、学校給食の無償化の検討。トイレの洋式化のさらなる整備を要望。市独自で教職員を増やし、丁寧な指導できる少人数学級の推進を求める。

《新型コロナウイルス感染症対策について》

●**質問** ①高齢者を対象としたワクチン接種で、困難が予想される事象と配慮をどう考えるか。また、現在の市の感染拡大防止対策とは何か。
②生活困窮者支援として行っている緊急小口資金、総合支援資金の貸付け件数は。

●**答弁** ①在宅の要介護者については、地域の方々やケアマネージャーなどに協力をお願いし、予約はコールセンターにて案内していく。感染防止対策は、ウェブサイトを、広報紙、防災無線などでの広報活動、飲食店の協力状況の目視による確認など。②2月19日の時点

での緊急小口資金、総合支援資金の貸付け申請は、計1,111件あった。

●**要望** 丁寧な対応によって安心してワクチン接種ができる体制を要望。市民の命を守るため、感染対策の要となっている大阪府に情報をしっかり開示させ、連携を密にして感染防止対策を図り、生活困窮者支援については、生活保護の扶養照会をやめて、利用者に寄り添った対応を要望する。

《地域における高齢者支援施策について》

●**質問** ①介護サービスを受けるまでの流れの周知や機会をどのように作っているか。また、第8期羽曳野市高齢者いきいき計画のニーズ調査結果の特徴は。
②コロナ対策として行われた羽曳野応援商品券事業で、タクシー利用はどれほどあったのか。

●**答弁** ①申請については市ウェブサイトへ掲載、65歳到達時にパンフレットなどを送付し、また、介護保険に関する講演会などを開催。地域包括支援センターや在宅サービス支援センターが訪問して制度の説明をしている。ニーズ調査では、「65歳以上の夫婦のみの世帯」が増えており、さらに、「趣味や生きがいがある」「週1回の外出」も増えている。②羽曳野応援商品券でのタクシー利用は、14万8,500円あった。

●**要望** 高齢化が進む中、地域包括支援センターを中学校区ごとに設置して、よりきめ細かく支援できる体制を要望。また、新しい公共交通の施策、高齢者への運賃負担の軽減の制度の創設、生活の質を低下させないよう、加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を求める。

今井利三 (市民クラブ)



《新型コロナウイルスに感染した児童や、教育現場における対応について》

●**質問** 感染者が出た学校園における全体の児童への対応は。

●**答弁** 感染が判明した翌日は濃厚接触者等の確認のために休校とし、その間に教室や校舎の消毒を行い、子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めている。

●**質問** 身内から感染することが多々あると思われるが、当市内の感染した児童・生徒数は。

●**答弁** 現時点で羽曳野市内での感染した児童・生徒の人数は9人。

●**質問** 感染した児童・生徒の家庭への対応は。

●**答弁** 誤った認識による差別や偏見、誹謗中傷が広がることは、感染防止のために必要な情報開示を妨げる。誹謗中傷で苦しむ感染者の思いを児童・生徒に伝えたり、学校だより等を通じて保護者に伝えている。大幅に授業が遅れた場合は、再登校後に児童・生徒の状況を確認しながら、放課後の時間を使って補習等の対応をしている。

●**質問** 放課後の補習で遅れを取り戻せるのか疑問。パソコンでリモート授業を行うことも考えるべきだが、家庭にパソコンがない場合、貸し出す等の環境整備をすべきかどうか。

●**答弁** リモート授業は、コロナ感染者や濃厚接触者となった児童・生徒が特定されるおそれがあるため、十分な配慮が必要である。

●**質問** 誤った認識によるコロナ差別を、羽曳野市全体で考えなければ

ならない。新型コロナウイルス差別防止条例を制定する考えは。

●**市長** 新型コロナウイルス感染症に関連する誤った情報や認識による差別は到底許されない。羽曳野市人権条例を基本に、今後も様々な機会を活用しながら啓発に努めてまいりたい。

《市民や中小企業に対してパソコンを普及させる考えについて》

●**質問** 大阪府の時短要請協力金はオンラインの申請が基本となっているが、IT機器に不慣れた事業所、また商売人が申請で苦労しているのが現状。事業所等のIT環境の整備に係る助成制度はあるのか。

●**答弁** 指摘のとおり、IT機器に不慣れた事業所や店舗はある。そのような場合は、電話越しにパソコンの操作を支援するなど、丁寧な支援を心がけている。IT環境の整備に関する助成制度は現在ない。

●**要望** 広報紙ではタイムロスが出るのが危惧される。大事な情報をいち早く市民の皆様にお知らせするために、デジタル化を進めていくことを要望。

《魅力あるまちづくりについて》

●**質問** 大阪観光局と当市の観光をどのようにリンクさせるのか。具体的に何をするのか。

●**答弁** これまではウェブサイトでの情報提供や研究会への出席にとどまっていたが、今後は様々な団体、業種の方々と連携を図り、地域を超えたエリアとしての魅力を創設、発信していく。

●**要望** 当市には、全国に誇れるブドウ、イチジク、ワイン、食肉等、また梅酒があるが、情報発信が本当に大事。職員には頑張ってもらいたい。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について】

市の事業に対する即戦力として期待するとともに、市の発展のために必要な条例である、などとして賛成とする者2名。一方、組織の活性化を図ること自体はいいことだが、運用次第では問題が出てくることから危惧され、採用は公募とすべきであり、4月採用を前提とした性急な条例案である、などとして反対とする者3名。よって反対とする者多数により、否決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第16号）】

市独自のコロナ対策等の検討や、市内の商工業者への支援、市民生活を第一に考えた予算の執行等の要望がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計予算】

子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大等、評価できる部分はあるが、コロナ禍の下で、市独自のコロナ対策予算が無いに等しく、少子高齢化が進む中、先を見据えた事業を推進する予算になっていない、などとして反対とする者2名。一方、大幅に縮減された予算の中で、安全なコロナワクチン接種の実施、防災・減災対策を進めること等の要望がありました。新たな事業も取り入れた予算であり問題はない、などとして賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本予算についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について】

長寿をお祝いし、敬老の意をお伝えする敬老祝金は、楽しみにされている方も少なくないことや、超高齢化社会を見据え、費用対効果や他の高齢者施策とのバランス等を考慮するなど、もつと時間をかけて審議する必要があることから、閉会中の継続審査にすべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について】

基金をもつと活用して保険料の負担軽減をすべきとして反対する者1名。一方、厳しい財政状況の中、コロナ禍での独自施策は評価できる。また、パンデミックに備えるためには、基金にばかり頼らず、市民の命と健康を守るための健全な運営を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について】

今回の保険料見直しで、全階層で引き下げられてはいるものの、基金を全額取り崩し、さらなる負担軽減をすべきとして、反対する者1名。一方、全階層での保険料引き下げは評価できる。また、今後起こりうるパンデミックの状況下での介護需要の増加に備え、介護保険制度を持続可能な制度として進めていくべきなどとして、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

子どもの保険料均等割減減免など市独自施策は評価するが、基金の活用が不十分であること、依然として短期証、資格証の発行がなされていることなどを理由に反対する者1名。一方、大阪府国保運営方針の改正により激変緩和策変更の中、保険料の抑制を図っていることは大いに評価できる。

コロナ禍での、健康維持への啓発の仕方の工夫と、持続可能な制度維持を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の見通しや方向性が窺えないことなどを理由に反対する者1名。一方、予算については、特に問題となる点はなく、地場産業の育成や安全を第一にした管理運営を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

保険料が高く低所得者の負担となっていること、制度の仕組みそのものに矛盾があることなどを理由に反対する者1名。一方、今後さらに進む超高齢化を見据えて、保険制度の維持と介護予防の充実や地域包括ケアの推進について要望し、予算については、何ら問題はないとして、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

年齢で区切る保険制度そのものに問題があり、高齢者への負担を更に強いる予算であるとして反対する者1名。一方、高齢化が進む中、制度維持が重要であるため、大阪府との連携を図り円滑な制度運営を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた2件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市水道事業会計予算】

安心・安全な給水を維持するための継続的な事業運営ならびに新たな収益源を模索すること、大規模災害に備えること、職員の技術の継承と人材育成などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市下水道事業会計予算】

頻発する豪雨災害に備え、浸水対策や管

路の耐震化を行うこと、下水道整備困難地域における課題を解決すること、一般会計からの基準外繰入れを縮減し、経営改善を目指すことなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

※各常任委員会行政視察について

例年4月から5月にかけて実施しております各常任委員会の行政視察につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に続いて見合わせました。今後実施するかにについては未定です。

◆編集後記◆

新型コロナウイルス、特に変異株による感染が拡大する中、3度目の緊急事態宣言が発出されました。ワクチンの集団接種も始まっていますが、まだ終息のめどは立っていません。

医療、介護、教育、保育や福祉施設等でのお仕事に従事されておられる皆さん、また営業や活動の自粛にご協力いただいている皆さんに心から感謝を申し上げます。

令和3年第1回定例会では、コロナに関する補正予算が追加議案として最終日に上程され、可決しました。

今月号では、令和3年第1回定例会での8名の議員による一般質問の内容や、3つの常任委員会で審査された一般会計予算や補正予算、特別会計予算、新規条例等の結果を中心に掲載しています。

それぞれの議員の名前についてQRコードや市のホームページから録画映像や議事録をぜひご覧ください。

また、本会議のライブ中継を第1回定例会の最終日より開始しましたので、ぜひご視聴ください。

これからもわかりやすく、議会を身近に感じたいという紙面づくりに努めてまいります。ご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

広瀬公代 竹本真琴 外園康裕
花川雅昭 渡辺真十 上数弘治
黒川実